

Plutonium

Summer 2000 No.30



オピニオン

21世紀へ持ち越す負の遺産：核兵器

特集

21世紀へ向けて核不拡散・核軍縮問題を考える

海外の動き

ドイツの原子力政策：将来展望

冥王星

都市空間

Plutonium

Summer 2000 No.30

オピニオン	—————	1
21世紀へ持ち越す負の遺産：核兵器		
特集 21世紀へ向けて核不拡散・核軍縮問題を考える	—————	2
核不拡散条約再検討会議の成果	黒澤 満	
戦域ミサイル防衛（TMD）		
核不拡散、核兵器廃絶	今井 隆吉	
海外の動き	—————	11
ドイツの原子力政策：将来展望	ホルスト・ベーム	
冥王星 ²⁸	—————	15
都市空間	後藤 茂	
投稿	—————	19
日本の原子力に対する誤解？	金 慶 敏	
いんぷぉ・くりっぷ	—————	23・24
原子力反対は480分の39 - 衆議院議員選挙結果 -		
わが国のプルトニウム管理状況		
CNFC Information	—————	24
21世紀に向けて原子力の役割を考える		
(社)原子燃料政策研究会・第9回通常総会		

Plutonium は、インターネットで日本語版、英語版がご覧になれます。

URL  <http://www.cnfc.or.jp>

e-mail  pu-info@cnfc.or.jp



日光キスゲがいたるところ満開の尾瀬ヶ原

水芭蕉（6月）で有名な尾瀬は、日本で最も大きな湿原で、ゴミ持ち帰り運動により最もきれいな国立公園となっている。戦前には、尾瀬の豊富な水を利用した水力発電所の建設計画もあったが、今ではその計画も過去のものとなり、そのままの自然が保たれている。この尾瀬全体の7割の土地を東京電力（株）が所有しているが、水利権を放棄し、群馬県、新潟県、福島県と共に、様々な自然保護活動を行っている。

21世紀へ持ち越す負の遺産：核兵器

21世紀に向けて、非核兵器国であり、非核三原則を堅持するわが国は、冷静な態度で、核兵器国に対して核兵器の全廃を訴え、自国が核開発を行うことは皆無であることを主張して行くべきである。一方、核兵器国は、他核兵器国とのバランスによって核兵器の保有量を考えるのではなく、自主的に核兵器の削減を進めるべきである。

わが国の夏は、核廃絶や核軍縮問題が新聞の紙面を飾ることが多い時期である。原爆が投下された広島、長崎では、原水爆禁止日本国民会議（原水禁）や原水爆禁止日本協議会（原水協）などの会議、マスコミが主催するシンポジウム、市民団体が開催するシンポジウムが多々開かれ、多くの人々が核兵器問題について議論する機会を持っている。また国連が毎年1回、日本の大都市との協力で開催している軍縮会議が本年は8月に秋田市で開催され、核不拡散・核軍縮問題について21世紀を展望する討議が行われた。

20世紀に開発された核兵器が、兵器として広島、長崎に落とされ、無差別大量殺戮兵器となった。その後実際に核兵器が使われたことはないが、キューバ危機、ベトナム戦争などで使用直前までいったこともある。

核兵器は、現在、何のために存在しなければならないのか。冷戦構造も崩壊し、核兵器開発を競った当時とは世界情勢が一変している。地域紛争などは依然として存在しているが、大国同士の武力による紛争は無くなったとみていい。核兵器はもう実際に使われる

ことのない兵器となっている。

しかし核兵器を廃絶するための解決方法が、今だに簡単に見つけれない。解決方法を探るためには、二国間や多国間の話し合いと信頼関係、武力行使による戦闘をなくすということが必要になる。しかしこの国家間の話し合いには、国家主権の問題が付きまとい、複雑である。

核兵器の問題を考えるときには、まず核兵器のことだけ考えていたのでは問題は解決しない。政治情勢や民族性、経済状況なども考えなければならない。また、人類、国家、民族は常に平等であるという問題を忘れてはならない。核兵器国を定義し、核兵器国は核軍縮を進め、非核兵器国は核不拡散を堅持し、平和利用の権利を有することを規定した核不拡散条約（NPT）は、明らかに不平等条約である。非核兵器国は、その不平等条約であるということを分かった上で、その趣旨に同意し加盟している。

本年4月から5月にかけて開催されたNPT再検討会議では、コンセンサスで採択された最終文書に「核兵器国の核廃絶への明確な約束」が記されたが、具体的方策については示されなかった（本誌特集参照）。カットオフ条約にしても、交渉の即時開始と5年以内の終結が含まれているが、何時から5年以内かは明白でない。またこの条約については米国のNMD（本土ミサイル防衛）計画に反対する中国が、宇宙空間の軍備競争の防止との連携を主張し、非同盟諸国が核軍縮について取り上げるこ

とを主張し、交渉の開始さえ難しい状況にある。8月に秋田で開催された第12回の国連軍縮会議では、米国のNMDについて、中国、韓国、日本、米国などからの参加者間で、国家の安全保障や同盟諸国との関係による問題が入れ乱れた激しい議論が行われた。

21世紀を目前にして、核兵器問題は早期に解決できそうもない。だからこそ、長期的に、広範な視野で物事を考える冷静な目を持ち、物事に対する既成概念にとらわれないことが必要である。次世代を担う若者にはその目を養ってもらいたい。例えば、冷戦構造が崩壊して約10年たつが、20年前にはこの構造が崩壊すると誰が考えていただろうか。それには国家経済の疲弊が大きな要因となったが、地球規模での情報やコミュニケーションの増加、交通の発達など科学技術の進歩を前提とした多くの対話の機会の増大が見逃せない。今年2000年で、9月に国連ミレニアム・サミットが開催され、150カ国の元首が参加し、安全保障や経済問題などについて議論がされた。このサミットは、国家レベルの一層の緊張緩和のために大きな役割を果たすこととなったし、今後もこのようなサミットが開催されることを望む。

核兵器は、人類にとって必要悪という人もいるが、無用の世界になることを期待したい。また自らが手本となる核兵器国が早急に現れることを期待したい。

（編集長）

20世紀に誕生した核兵器を、21世紀になくすにはどうしたらよいでしょうか。本年春に開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議における議論や核兵器を取り巻く世界情勢などを、黒澤満氏と今井隆吉氏にご紹介いただき、今後の課題と方向性についてご考察いただきました。

核不拡散条約再検討会議の成果

黒澤満
大阪大学教授

核不拡散条約（NPT）

核不拡散条約の基本的な目的は、新たな核兵器国の出現を防止することであり、この条約は1968年に署名され、1970年に発効した。条約は、米国、ロシア、英国、フランス、中国を「核兵器国」と定義し、それ以外のすべての国を「非核兵器国」とした。基本的な義務は、非核兵器国が核兵器を製造したり保有することを禁止することである。その点ではきわめて差別的であるので、それを緩和するため、非核兵器国の原子力平和利用の権利が明記され、核兵器国の核軍縮の交渉義務が規定されている。

現在187カ国が条約当事国となっており、最も多くの当事国をもつ軍縮関連条約となっている。182の非核兵器国が核兵器のオプションを放棄しているが、インド、イスラエル、パキスタン、キューバは当事国となっていない。インドとパキスタンは1988年5月に核実験を実施し、イスラエルはすでに200ほどの核兵器を保有しているものと考えられている。またイラクと朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、当事国であるが核兵器開発の疑惑がもたれている。

NPT再検討会議

再検討会議は、条約目的の実現および条約規定の遵守を確保するように条約の運用を検討するためのもので、5年おきに開催されてきている。1975年および1985年の再検討会議は最終文書採択しているが、1980年、1990年、1995年には採択に失敗している。

1995年の再検討会議は、条約期限の延長を決定する延長会議と同時に開催された。この条約は差別的な性質をもつので、条約交渉時において無期限とすることに合意できず、とりあえず25年間有効として、25年後にその延長を決定することとされたのである。1995年の会議で条約を無期限に延長することが決定されたが、それは以下の二つの決定とパッケージで合意された。一つは「条約の再検討プロセスの強化」に関する決定で、もう一つは「核不拡散と核軍縮の原則と目標」に関する決定である。

これら二つの文書は、無期限に延長された条約の運用の検討に関して、手続的に詳細な規則を定めて実質的な議論が行えるようにしたことと、今後5年間に実施されるべき具体的措置を定

めたことにより、条約目的が実現されているかをより頻繁に具体的基準に従って行えるようにした。

2000年NPT再検討会議の準備段階

この再検討会議に向けての準備委員会が、1997年4月、1998年4-5月、1999年5月にそれぞれ10日間行われ、手続的問題のみならず、条約の実質的な側面がさまざま議論されたが、条約の完全な履行を促進するための原則、目標、手段を再検討会議に勧告することはできなかった。この意味で準備委員会は十分な活動を行うことができなかった。

他方、1990年代の後半は、1996年に包括的核実験禁止条約（CTBT）を採択した以外には核軍縮の進展がまったく見られず、かえって核軍縮をめぐる国際情勢がきわめて悪化した時期であった。米国とロシアの戦略核兵器削減交渉（START）プロセスは、両国関係の悪化を原因として実質的に進展しなかった。その背景には、NATOの東方拡大、米国のTMD（戦域ミサイル防衛）とNMD（米本土ミサイル防衛）、NATOによるコソボ空爆などがある。インドとパキスタンは1998年に核実験

を実施し、核不拡散体制への重大な挑戦を行ったが、これにうまく対応できなかった。また米国上院は1999年10月にCTBTの批准拒否を決定した。ジュネーブ軍縮会議（CD）はカットオフ条約（FMCT）など交渉項目に合意できず、活動していない。ロシアは核兵器使用の可能性を高める核ドクトリンを採用した。

このような核をめぐる国際情勢から、今回の再検討会議の成果については、悲観的な予測が大勢を占めていた。

2000年NPT再検討会議の全体の流れ

4月24日に始まった会議は、予想よりもいいスタートを切った。これは一つには、ロシアが会議の10日前にSTART-IIの批准、3日前にCTBTの批准を承認したからである。もう一つは、会議の初日に二つの補助機関の設置が決定されたからである。核軍縮および中東を含む地域問題について集中的に審議するための補助機関の設置は、非核兵器国と米国の意見の対立のため設置が困難だと考えられていた。

第1週は各国の一般演説が中心で、後半に各主要委員会での審議が開始された。主要委員会Iは核不拡散、核軍縮、安全保障を、主要委員会IIは保障措置と非核兵器地帯を、主要委員会IIIは原子力平和利用を審議した。また第2週に入って、核軍縮に関する補助機関Iおよび地域問題に関する補助機関IIも審議を開始した。

これらの議論は各国の一般演説をふまえて、各国または国家グループが提出する作業文書を基礎に展開された。5核兵器国の共通声明、NAC（新アジェンダ連合）、NAM（非同盟諸国）、EU（欧州連合）、日豪からの提案などを中心に議論が進められた。基本的な対立は、5核兵器国対NACであり、NAMは



黒澤 満氏

NACよりも若干急進的な立場を主張した。これらの対立の中間にいたのが、EUであり、日豪であり、さらにNATO5（ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、ノルウェー）、カナダであった。

各主要委員会および補助機関においては、議論のまとめとして議長ワーキングペーパーが提出され、それを基礎にまた議論が継続されるという形をとっていた。第3週の終わりには、各主要委員会からの報告書が本会議に提出された。第4週は意見の対立している箇所を非公式協議を通じてまとめていくという作業が行われた。そして最後に、予定されていたよりも1日延びて5月20日にコンセンサスで最終文書が採択された。

2000年NPT再検討会議の成果

a) 核不拡散

会議は、条約の完全かつ効果的な履行の重要性を再確認し、核不拡散義務と核軍縮義務が対応することを想起し、条約規定の厳格な遵守が必要であり、条約違反のケースに懸念を表明しつつ完全な遵守に動くよう要請している。また普遍性については、1995年以降の9カ国の加入を歓迎し、キューバ、イン

ド、イスラエル、パキスタンに加入を要請している。インドとパキスタンに対しては、その核実験を嘆くとともに、核兵器国の地位は与えられないことを宣言し、安保理決議1172の措置をとるよう要請している。両国は核実験モラトリアムを宣言し、CTBT署名・批准の意思を表明したが、まだそうしていないことに遺憾の意を表している。インド、イスラエル、パキスタンには核兵器開発の政策を逆行するよう要請している。

b) 核軍縮

再検討の部分において、会議は、第6条を再確認し、多くの核兵器の存在に注目し、核兵器使用の可能性に懸念を表明し、CTBTを歓迎しつつ批准を要請し、国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見に注目している。FMCTに進展がないことを遺憾とし、米口の核削減と英仏の一方的削減、旧ソ連諸国の核撤去を歓迎し、5核兵器国による照準解除の宣言に注目している。

今後とるべき実際の核軍縮措置としては、以下の13項目に合意された。

- (1)CTBTの早期発効を達成するための署名と批准の重要性と緊急性
- (2)CTBT発効までの核実験モラトリアム
- (3)核軍縮と核不拡散を考慮したFMCTを5年以内に締結するため軍縮会議での交渉の必要性
- (4)核軍縮を取り扱うマンデートともつ適切な補助機関の軍縮会議での設置の必要性
- (5)核軍縮、核およびその他の軍備管理・削減措置への不可逆性原則の適用
- (6)第6条の下ですべての国がコミットしている核軍縮に導くような、核兵器の全廃を達成するという核兵器国による明確な約束

- (7) ABM条約を維持し強化しながら、START-IIの早期発効と完全履行およびできるだけ早いSTART-IIIの締結
- (8) 米ロ・IAEA間の三者イニシアティブの完成と実施
- (9) すべての核兵器国による核軍縮へ導く措置 核兵器の一方的削減への一層の努力、核兵器能力と第6条による諸規定の実施の透明性の増加、非戦略核兵器の一層の削減、核兵器システムの運用状況の一層の低減、安全保障政策における核兵器の役割の低減、核兵器全廃へのプロセスへの全核兵器国の関与
- (10) 余剰核分裂性物質をIAEA検証の下に置くための取り決め
- (11) 軍縮努力の究極目標としての全面完全軍縮
- (12) 核軍縮の進展に関する定期報告
- (13) 核軍縮の検証能力の一層の開発

c) 安全保障

会議は、まず国連憲章第2条4項を再確認し、法的拘束力ある安全保障が不拡散体制を強化することに合意し、この問題につき準備委員会が2005年再検討委員会に勧告するよう要請している。さらに安保理決議984を再確認し、核兵器地帯の設置が消極的安全保障を拡大する役割をもつことを承認し、その発効の重要性を強調している。

d) 保障措置

会議は、まずIAEA保障措置が核不拡散体制の基本的柱であることを承認し、IAEAが保障措置協定の遵守に責任をもつ権限ある機関であることを再確認し、IAEAの国連安保理と総会へのアクセスの重要性を強調している。さらに核兵器国への保障措置のより広い適用を要請し、二つの保障措置を統合することに注目し、追加議定書が核兵器国によ

っても履行されるべきことを承認し、核兵器国により余剰とされた核物質をIAEA検証の下に置くことを要請している。また保障措置協定と追加議定書の締結と発効を促進するための方法を検討するよう要請している。さらにフルスコープ保障措置を再確認し、輸出管理における透明性が引き続き促進されるよう奨励し、核物質防護条約への加入を要請している。

e) 非核兵器地帯

会議は、新たな非核兵器地帯の創設を歓迎し、中東、南アジアの非核兵器地帯構想を支持し、モンゴル非核兵器地位を歓迎し、朝鮮半島非核化共同宣言の実施を要請し、南半球での貢献を承認し、非核兵器地帯の条約と議定書の署名・批准の重要性を強調している。また非核兵器地帯に関する軍縮委員会報告書を歓迎し、中央アジア非核兵器地帯の意図を支持し、新たな非核兵器地帯の設置を促進すべきであると述べている。

f) 原子力平和利用

会議は、条約が原子力平和利用の発展を促進していることを確認し、NPT当事国に優先度が与えられるべきことを要請し、原子力平和利用において持続的発展という概念の重要性を承認し、安全性の重要性を強調している。海上輸送については、放射性物質の安全輸送に関するIAEA規則を支持し、これらの基準を維持するよう要請し、輸送の危険から関係国を保護するための効果的な国内および国際規則・基準の重要性を強調し、海上輸送に関する島国や沿岸国の懸念に注目している。また輸送国にはIAEA輸送規則に従っている保証を与え、関連情報を提供するよう要請している。使用済燃料と放射性廃棄物について、それらの管理の安全性が

重要で、それに関する条約への加入を奨励し、IAEAの努力を支持している。また有効な原子力損害賠償のメカニズムの存在が重要であることを強調している。技術協力については、技術移転の主要な機関としてのIAEAの重要性を確認し、IAEA技術協力基金の下での自発的拠出の重要性を承認し、開発途上国との二国間技術協力の継続を要請している。

g) 中東問題

会議は、まず1995年の中東決議の重要性を再確認し、イスラエル以外のすべての国が条約に加入したことに注目し、イスラエルの加入の重要性を再確認し、中東非核兵器地帯と中東非大量破壊兵器地帯設置の支持を再確認または宣言するよう要請している。またその地帯の達成と1995年決議の実現を促進するためにとった措置につき、2005年再検討会議議長および準備委員会議長に報告するよう要請している。

むすび

2000年NPT再検討会議は、事前の予想に反して、将来に関する行動計画のみならず、過去5年間にわたる再検討に関してもコンセンサスで最終文書を採用することに成功した。これは会議議長を初め、各国の努力と協力の結果であり、その意味では会議は成功であったと評価できるであろう。しかし、個々の具体的な内容を検討してみると、多くの重要な事柄は棚上げされ、あるいは妥協のためきわめて低いレベルでの合意となっていることも否定できない。会議の本当の成果は、ここで合意されたことが今後5年間でどれだけ実施されているかに大きく依存するであろう。

戦域ミサイル防衛（TMD）、核不拡散、核兵器廃絶

ニューヨークの2000年NPT再検討会議と 東京の3カ国NGOのTMD論議

今井隆吉

(社)原子燃料政策研究会理事
杏林大学教授

はじめに

Albert Wohlstetter が“恐怖の微妙な均衡”という今や有名な論文を外交評論 (Foreign Affair) 誌に寄稿したのが1959年だから、今から40年以上前である。この論文で戦略核兵器の均衡と不均衡についての世界規模の論議が巻き起こり、核の相互抑止の理論が1990年代の戦略核兵器削減条約 (START条約) までの期間と、恐らくそれ以降も、核軍縮の論議の中心となった。過去40年を通じて問題の焦点は様相を変え、内実が変化し、そして特に長距離核ミサイルの性能と数において著しい変化を遂げた。問題がその頂点に達したのは恐らく相互確証破壊 (MAD) の時代であったろう。1990年代以降は、問題の焦点は次第に核不拡散条約 (NPT) に言う“正当な”核兵器国ではない、不当な“ならず者国”による多量殺戮兵器 (WMD) をつけたミサイルによる奇襲という奇妙な分野に入り込んで行くことになる。軍縮交渉の歴史でいえば比較的初期に当たる頃に問題とされたABM (Anti-Ballistic Missile、弾道ミサイル対抗兵器)、あるいはレーガン政権の頃より精緻なSDI (戦略防衛イ

ニシアチブ) に代わって、今ではより小さな、もっと扱いやすい、非核の弾道ミサイル防衛 (BMD) あるいは戦域ミサイル防衛 (IMD) が話題の中心になった。この小論が意図するところは、WMD弾頭をつけた少数のミサイルと同じく少数の地上配備の非核迎撃破壊兵器の間であっても、基本的な“恐怖の均衡”は同じように微妙であり、それは人が核による第三次世界大戦で死のうが、局地的な核戦争の犠牲になるうが、死者にとっては恐怖の均衡は依然デリケートな議論になってしまうからである。話を更に複雑にしているのは、一体ならず者の国とは誰なのかということがはっきりしない点である。アメリカ政府にとっては自明のこととされているかのようであるが、最近のように欧米の巨大石油資本がイランとの話し合いに大きな関心を示し、南北朝鮮の首脳会談が実施されたりするようになると、この定義の問題は他人任せに出来ない、それこそ微妙な内容を多く含む様になってくる。

東京国連大学でのTMDワークショップ

6月の最後の週末、土曜と日曜をフル

に使って3カ国の専門家が東京の国連大学の会議室で戦域ミサイル防衛 (TMD) が一体どのような意味と脅威を含んでいるのか熱心な討論を行った。この会議を企画し主催したのはNGOであり、日本、アメリカ及び中国から計約20人が参加した。極東区域におけるTMDの議論はもちろんそれだけに止まる訳が無く、クリントン政権が明らかにしたアメリカのミサイル国家防衛計画とでも訳すべきNMD (National Missile Defense) がアラスカに100基の迎撃兵器を配備して朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮) の核ミサイルに備え、やがてはノースダコタ 125基、アラスカのそれも125基に格上げする話の正体は何なのかという論議が中心を占めるに至った。討議の末にはっきりしたことは、2日間の議論で三者の立場に新しい発見はなかったが、問題点がより明らかに整理され、理解出来たということであろう。議論の経過の中で当然戦略核兵器と戦術核兵器にはしばしば言及がなされ、核兵器と核不拡散に関する三者の立場の相違が非常に明らかになったと言える。アメリカからの参加者がすべてクリントン政権の立場を養護したわけではなく、他方中国の参加者は

NMDとはとりもなおさず中国に対する威嚇であるとの意見であったし、その中で日本人が一番立場が曖昧で、アメ

リカが提案し、日本政府が基本的に同意しているTMD配備について技術的にも安全保障の上でも確固たる評価は避

けようとする傾向が見られた。(これは筆者についても同様である。)

会議に参加した人々とその所属は以下の通りである

日 本

今 井 IMAI Ryukichi, Institute for International Policy Studies
 黒 澤 KUROSAWA Mitsuru, Osaka University
 森 本 MORIMOTO Satoshi, PHP Institute
 村 井 MURAI Tomohide, National Defense Academy
 村 山 MURAYAMA Yuzo, Osaka University of Foreign Studies
 小 川 OGAWA Shinichi, National Institute of Defense Studies
 梅 本 UMEMOTO Tetsuya, Shizuoka Ken-ritu University
 神 保 JIMBO Ken, Japan Institute of International Affairs

中 国

WANG Qun, Ministry of Foreign Affairs
 SONG Xuefeng, Academy of Military Sciences

LI Hechun, China Defense Science and Technology Information Center
 LI Bin, China Youth College for Political Science
 GU Guoliang, Chinese Academy of Social Sciences
 CHU Shulong, China Institute of Contemporary International Relations

アメリカ

Lawrence SCHEINMAN, Monterey Institute of International Studies
 Michael O'HANLON, Brookings Institution
 Michael GREEN, Council on Foreign Relations
 David WRIGHT, Union of Concerned Scientists
 Wade HUNTLEY, Nautilus Institute for Security and Sustainable Development

この小論は筆者が会議の最終セッションで全体をとりまとめようとした発言に手を加えたものであって、会議の全体を代表するものではない。討議そのものは興味深い、有用な、かつ時に混乱した2日間であり、筆者としてはこのような会議を主催してこのような討論の機会を与えてくれた人々に深く感謝するものである。

ニューヨーク紀元2000年のNPT再検討会議

国連大学での会議の席上次々と問題提起がされ、弾道ミサイル防衛についての論点が明らかになるにつれて、筆者としてはその前月にニューヨークで4週間にわたって全加盟国の代表を集めて開かれたNPT再検討会議の場で、なぜ対弾道ミサイル条約（ABM条約）と

START条約の関連議題がもっと取り上げられ、論議がされなかったのかについての不安という不満を強く感じるようになった。ABM条約の解明がSTART条約の進展に深く関連し、従って全体としての核兵器の廃絶に繋がっているにも関わらず、再検討会議がこれらの問題に敢えて関与しようとしなかったのは、世界全体がこの重大な核問題に関心を失っていることの表明に他ならないのかも知れない。「核保有国が核兵器を完全に除去するとの確固たる約束」という表現が最終文書の中で妥協的に受け入れられたものの、それ以上の具体的な手続きについての論議が全く回避されたことは、既に（政府間ではないが）他の場では問題が国際的に取り上げられているだけに残念なことであった。表面的に言えば、これら

の文書特有の妥協は多国間の軍縮交渉には付き物であって、核兵器及びその他の多量殺戮兵器の廃絶をもたらす手段が論議されないことを表立たせないために、交渉当事者達がいろいろな表現を手を替え品を替えて持ち出して「交渉に勝ったり、負けたり」するだけのことである。再検討会議の4週間を通じてInternational Herald Tribuneの紙面を見ていると、これだけ世界的に読まれ、New York TimesとWashington Postの共同編集である同紙がニューヨークでのこの会議を「報道に値する」とは考えなかった様子である。帰国後の日本代表団の報告が、最終文書に日本提案の表現が多く取り入れられたことをもって日本軍縮外交の成果である、との口振りであったことと考えあわせると一層不安な感じになる。紀元2000

年の転機に開かれた再検討会議は条約自身が規定し、NPTの条件付き延長か否かを定めるべく鳴り物入りで開かれた1995年の会議以来最初の再検討の機会として、核軍縮の行きづまり、核実験全面禁止条約の不成立などの局面打開を期待されていただけに、実質的な成果がほとんど見られず、相変わらず会議手続きと文章いじりに終始したことに対する失望が深かったということになる。

キャンベラ・コミッションと東京フォーラム

他方、日本側当事者としてみれば新しい表現を最終文書に盛り込むのに成功したことは、その多くが東京フォーラムの成果を反映したものであるだけに一応誇りにしてよい結果であった。東京フォーラムは外務省の陰の強力な援助により、世界の（非政府関係者）約20人を集め1998年から1999年にかけて4回の会合を行い、核廃絶への道筋を示す、いわば「地図」を作ろうという作業であった。筆者はこの東京フォーラムとそれに先立つ1995年から1996年にかけてオーストラリア政府が世界の軍縮の知名人を集めて、これも4回にわたって核廃絶に向けてのキャンベラ・コミッションが開かれた双方に出席し、オーストラリア、日本の若い外交官たちがこの仕事に献身的な努力をするのを目の当たりにすることができた。ニューヨークでの会議の最終文書に取り入れられた8項目提案は、東京で準備され、よく打ち合せた末に、オーストラリア政府と日本政府が共同提案したものである。日本の軍縮大使経験者としてこの若者たちの仕事ぶりに敬意を表



今井 隆吉氏

するとともに、現実の世界が核兵器廃絶に本当の意欲を失っている光景に、再度落胆せざるを得ない。さて、この論文はミサイル防衛に話を戻さねばならないから、ここでは雑誌「Plutonium」の26号（1999年夏）に筆者が書いた「キャンベラ・コミッションから東京フォーラムへ」という記事を参照していただきたい。筆者は今までもいろいろな機会を捉えて核兵器廃絶枠組み条約を作ることを進言してきた（「Plutonium」第24号参照）。核問題は複雑であり、入り組んだ歴史があり、異なった利害関係と技術体系が錯綜しているので一つの条約で全体をカバーしようとはせず、核兵器廃絶の趣旨を謳った枠組み条約を作って、核廃絶の原則に合意し、その後の話し合いで数字や具体的な内容を盛り込んだ議定書をつくるのが適当である。（あるいは既存の合意を枠組み条約の中に取り込んでゆく）。1992年にリオデジャネイロで気候変動枠組み条約を作り、その後京都プロトコール等を経て内容を充実させてゆくのと同じ方式で、環境関連ではオゾン問題に関してウィーンの枠

組み条約、モントリオールの議定書といった成功例もある。軍縮に関しては議定書に相当する条約がすでにいくつも存在しているから、2000年NPT再検討会議のunequivocal undertakingが枠組みの精神を述べていることに一応はなる。これに実施細則と数字の入った議定書が付属すれば形をなすところまで来ており、日本政府提案の8項目の中に一応頭だけは出していただけに一層残念であった。

ミサイル防衛の技術評価

一番最初に登場した1970年代のABMは進入して来るミサイル弾頭を核兵器で破壊しようと言うものだった。おそらく現実に核兵器を実戦の場で使うとする試みとしては最後のものではあってもかもしれない。この時期から後は1970年代に至るまで核爆発を防衛に使うという考えについては、戦術核の白兵戦を含めてかなり慎重になっている。ABMの場合はミサイル弾頭のように早い速度で動いているものを迎撃するには目標補足の精密度が不十分なので、核兵器のような広い地域に大きな破壊力を発揮できる必要があった。従って、もしミサイルが真空の宇宙空間を飛んでいるのであれば、風船或いはアルミ箔等の囷も同じような大きさで同じ速度で飛んでいることになり、迎撃側はどれが本当の攻撃目標であるかが解らない。他方敵の弾頭が大気圏内に突入し、空気抵抗の差でどれが目標とする本当のミサイルかが解った時点で核兵器を発射すると、守ろうとする地上施設に近すぎて、かえって味方を破壊してしまう恐れがある。戦略核制限（SALT）第一条約が交渉されていた

1972年の頃は、アメリカとソ連はABMをとるかMIRV（同一のミサイルに積んだ多重核弾頭を幾つかの違った目標に命中させる方式）に重点を置くか、選択の余地があった。かなり慎重に得失を検討した上で、ABMは両国とも首都の周辺に1カ所、ミサイル基地周辺に1カ所の二つに限ることとし、MIRVの方は自由化したので以後ミサイルの数に比べて核弾頭の数が増加するという事態になった。さらに1983年になってSDIが登場する。これは敵の発射地点近くで核弾頭を爆発させ、それによって生じる強力なX線レーザーを使って、発射まもなく、まだ上昇中の相手ミサイルを破壊するというものである。非常に精緻な技術を必用とし、さらにその全体を管理するコンピューターのソフトを書いてもそれをチェック（debug）するには全組織の模擬演習が必要であり、とうてい実際的な防護手段とは考えられなかった。レーガン大統領と科学顧問のテラー博士と、一時期は核軍備競争の宇宙への拡大を心配したゴルバチョフ書記長ぐらいしか本気で信じた人はなかったといえるだろう。著者は騒ぎの最中のワシントンに2週間出張してSDIの関係者、技術者、政府部内、研究所等を訪問して話を聞き、どちらかと言えば否定的な反応が多かったことを覚えている。これらの否定的印象をもちろん東京の総理大臣に報告した。

ライフルの弾丸をライフルで狙う

ミサイル防衛の最新の提案はいくつかのコンポーネントから成っている。まず新しいレーダーを設置して侵入して来るミサイルを追跡しなければなら

ない。SCUD級のミサイルについてなら地対空ミサイルPatriotが湾岸戦争で働いたようにその改良PC-3型が敵の弾頭に命中するか、あるいは近接信管の作用で軌道からはずしてしまうことが多分出来るだろう。同様に海軍のイージス艦に搭載するミサイルも現存の技術の延長線上と言えそうである。もっとも難しいのは超高空を高速で走っている弾頭を非核の機械的衝撃で打ち壊すことであり、ある意味ではライフルから打ち出した超音速の弾丸を別のライフルで狙い撃つような芸当である。この装置は戦域高空防衛（Theatre High Altitude Air Defense : THAAD）と呼ばれている。今までのところICBMの模擬弾を発射して太平洋上のケゼリン環礁で迎え撃つ実験が何度か繰り返されたが、何らかの形で誘導をした場合以外は成功していない。もし仮にTHAAD実験が成功したとして、宇宙空間を飛行中の弾頭については固に引かかる可能性がある。これは初期のABMの場合と似たような問題で弾頭をゴム風船の中に包み込み、同じ大きさの風船をたくさん並べて飛ばせばレーダーには区別が出来ない。また核以外の多量殺戮兵器たとえば化学兵器、生物兵器の弾頭であれば、早い段階でいわゆるsub-munition に分解してしまえば防衛の方法はないことになる。北朝鮮が1998年8月にテポドン-Iの実験をして以来、アメリカの議会は国防長官がアジア太平洋区域にTMDを配備してこの地域の主要な同盟国（日本と台湾を含むと解釈される）を防衛するように命じている。日本人のすべてがこのシステムの技術的な適合性について納得している訳ではない。また共同開発

に要する多額の資金、TMD配備に関わる予算は防衛予算をGNPの1%以下に保つという国としての約束にも関わってくる。1994年にアメリカは四つのTMDの選択を日本に提示し、2004年乃至2005年までに45億ドルから163億ドルを使うことを申し入れている。TMDはまた自衛隊の三軍の中で陸、海、空のそれぞれの分担を混乱させる恐れがある。また敵ミサイルの発射はまずアメリカの衛星がキャッチし、衛星情報やレーダーを通じて日本本土に伝えられ、そこから領空外の目標にTMDを発射するのだから、厳密に言えば憲法解釈上の問題もありうるかもしれない。TMDシステムの中に台湾を含むことは言うまでもなく、中国を極端に刺激することになり、北朝鮮のミサイルの話をしていく言い立てても効果はあるまい。北朝鮮テポドンは数が少なく、あまり精密な兵器でもないということは、それに対抗するどのような兵器を持ち出しても費用対効果は悪いということになる。いずれにせよ中国の方向に向けられたミサイル防衛システムがその論理の陰で日本核武装の議論を再燃させることは疑いもなく、現に今回の会議でもしばらくの間激論の種になった。

アラスカ、ノースダコタのNMD

アラスカにおける、更にノースダコタにおけるNMDはアメリカ全土の防衛に役立つものであり、そのこと自身が1972年のABM協定の違反である。条約は最初首都の周りやミサイル基地の周りの2カ所に限って迎撃装置の配備を認め（但し国全体を防衛することにはならない）、その後両国とも1カ所ずつに減らされている。全体として混

乱の元になっているのはABM思想がアメリカの国防社会の中ではなかなか消滅しないことである。SDIの技術上の問題が明らかになるに連れて、いくつもの代案が登場し、多数の人工衛星が地球の回りを飛び続ける Shining Pebble (輝く小石) などというのも登場した。巨大な国防省の建物内の一角を占めてSDI計画を指揮していたSDI事務所と全く同じ場所に、同じような規模のBMD事務所が今は置かれている。アメリカ国内でのNMD批判、THAAD実験の失敗の連続などで、この計画が今日どのような立場にあるのかは必ずしも明らかでない。11月の選挙を控え、アメリカ大統領は長期的には数百億ドルの予算を伴う計画を強引に推進するのであろうか。アメリカの議論は北朝鮮のミサイル能力の急速な進歩を対象にしているのであって、20基ほどの大陸間弾道ミサイルと2000乃至5000キロの射程のミサイル約百基を持つ中国が相手なのではないと言っている。アメリカのNMDは北朝鮮が5年か10年のうちに持つ能力を対象としているのであるかもしれない。他方アラスカに置かれる百基のミサイルは、北朝鮮をにらみ(というのは言いがかりだと中国はいっている) アメリカ本土に対する直接の大陸間弾道弾攻撃ではなく中国の台湾攻撃を阻止するためだというのも妥当な議論であろう。

北朝鮮がテポドンを撃った

北朝鮮が1998年8月にテポドンを一発撃った途端に、アメリカはNMD計画を大規模に進め始めた。日本は今日までに多数の人工衛星を打ち上げているが、それらは皆平和目的だから良いのだと

いうのか、と一人の中国人が興奮して食ってかかった。歴史の教訓として日本人が自分たちの平和的意図についていかに説明しても、日本の技術水準、経済力をもってすれば核武装は明らかに可能のように見える。ただしもう少し詳しく日本という国を分析してみれば、核武装の可能性は無いということには解るのではあるが、日本人の側から見ればひとたび外国人が日本核武装論を始めるといかに平和的意図を強調しても耳を貸してもらえないという気分がある。確かに日本が、ある日、憲法を変え、原子力基本法を変更し、国内のウラン濃縮技術、プルトニウム製造技術を総動員して何らかの平和利用の屏風の陰に隠れて、ある日核兵器を引っさげて登場しないという保証はないことになる。日本人自身、1億2千万人が同じ日本語を話し、海に囲まれてそれだけ外界とは隔絶しており、技術的にも産業国家としても大きな能力を持っているという意味で特異な集団だということに気付かない限り、我々が核兵器に興味を持っていないことを他の人々に説明できないかもしれない。日本の人工衛星について興奮して述べた中国人に、私はそのような趣旨の説明をした。

ABM / NMDは取り上げられず

ニューヨークの会議はABM / NMDを取り上げなかった。議題のどこかに大穴をあけないであらかじめ設定した4週間の間で会議を終了するためには、必要なことだったのかも知れない。しかしSTART条約に単に言及しただけで済ませたことの意味合いを考えると、これは重大である。ニューヨークの

NPT会議はこの問題を取り上げて処理するには適当な場所でなかったと言うことは可能である。しかしロシアがSTART-II条約と全面核実験禁止条約(CTBT)を共に批准した時点で、これらの二国間条約(ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンに問題を拡張した1997年の議定書は多国間取り決め)について成功裏に物事を処理したと言おうと思うならばもっと問題を掘り下げるべきであった。ロシア下院は1997年のSTART-II議定書は条約発効の前提条件であると言っているし、この議定書にはABMであるかどうかの境目について重大な規定がされている。既にクリントン大統領はまだ上院に批准のため付議してすらいない議定書に定めたこの境界線を侵したABMの設置について発言をしている。それどころか、アメリカ上院の外交委員会は Jessie Helms 議員が委員長でいる限り、この議定書を批准しないことは確実である。従ってABMの件は取り上げないと合意をした時点で、NPT再検討会議自身がSTART-I条約で1979年及び1983年のヨーロッパにおけるSS-20対 Pershing-II ミサイルの対峙と、テポドン対NMDの対立を同列に置いて比較することが出来る。二つ共に戦域核が相対峙する話である。相違といえば中距離核の対決の場合のソ連は主要核大国であったのに対して、紀元2000年の北朝鮮、イラン、イラク(イスラエルはどう扱うのか)並びに中国は“ならず者の国”扱いされている点である。1986年のピーク時に世界中に7万発近い核兵器があり、それが2000年初めには3万発前後にまで減っていたことに想いを致せば、更にSTART条約を積み重ねることで紀


元2010年には計5千発まで引き下げられるということの持つ重大な意味が一層はつきりするであろう。何万発、何千発もの核弾頭を処理し処分するために、アメリカとロシアは取り敢えず42億ドルの予算を付けて「脅威削減相互協力計画」(CTR計画)を実施している。それと同時にSTART-III条約の下でのそれぞれ2,000発あるいは1,500発というのは、米口どちらもそれ以上の削減は核抑止力の最終的な均衡を破るものであって、実施するつもりはないことは明らかである。たとえばアメリカのエネルギー省は核実験の瀬戸際までの技術を駆使して(しかも文言上は条約に違反することなく)設計寿命が尽きたかも知れない核弾頭の品質管理を実施する構えである。Trident D-5、Minuteman、SS-27、Delta V型など米口の最新鋭兵器をその水準で維持するつもりであることを考えれば、START条約とCTR計画が核拡散防止に関わるもっとも重要な取り決めであることが明らかになる。ニューヨークの再検討会議がこれらの問題を避けて通ったのは極めて重大である。

中国、新たな問題を提起

このような状況の中で中国は新たな問題を提起している。中国が保有する400発前後の比較的初歩的な核弾頭は、米口が極めて精緻な核兵器を何万発も持っていた当時は殆ど問題にもされなかった。インドとパキスタンの核実験があって、南アジアの安全保障が脅かされるという段階になって初めて問題になってきた。米ソが核をもって四つに組んで対峙している間は他の三つの核保有国は大した問題ではなかった。

事実中国とフランスはごく最近までNPTの加盟国ですらなかった程である。今日の見通しは東西の核対決は弾頭の数に関する限り桁違いに低い水準のものとなるようとしている。START-IIIが成立して米口の核が2,000 / 2,000あるいは1,500 / 1,500の水準になれば、中国の持つ500発が重大な関心事となるまではあとほんの数歩である。英国は遠からず核兵器保有国であることを放棄するかも知れないといわれている。フランスの核はヨーロッパにおけるフランスの栄光の象徴であって世界戦略の中での意味は小さい。中国は巨大な経済成長の可能性を持ち、15億の人口を擁し、CTBTに心からの関心があるわけではなく、何とかして大陸間弾道ミサイルと潜水艦発射ミサイルの性能向上を強く望んでいる。中国が核外交を含め国際間の細かい駆け引きに更に通じるようになると、中国の自信の増大ぶりに国際間の注意は一層惹かれざるを得ない。中国を核兵器削減の輪に引き込みCTR計画の様な関係を作ることが必要になる。逆に言えばそのようなアレンジメントが可能にならなければアメリカもSTART-IIIより更に弾頭の数を引き下げることに同意はせず、自国防衛のミサイル計画(NMD)の様な新しい手法の開発に躍起になるであろう。紀元2000年のNPT再検討会議はこの点を実証したわけであり、核分裂物質製造禁止、各種軍縮措置のさらなる強化、その他諸々の決議も“それらが印刷されている紙程の値打ちもない”ことになってしまう。ジュネーブの国連軍縮会議(Conference on Disarmament: CD)が審議日程(agenda)さえ合意できないでいるのは、まさに異常な事

態である。他方ではCDのメンバーが60カ国以上に増えて、意味のある活動、交渉、合意はそもそも出来なくなっているとの評も可能である。考えてみれば東京でのTMDを巡る三者会談は、理性的な人々が十分に忍耐強く話し合えば何らかの相互理解は可能であると実証したことに、慰めを見いだすべきであったのかも知れない。

大規模な技術の体系は過去にもいろいろと提示され、それぞれ違った道を歩んでいる。原爆開発のマンハッタン計画は技術的には成功であった。アポロ月旅行計画も同様である。MXミサイル配備を競馬場方式にして、敵の人工衛星に数は数えさせるが実際の位置は教えないというのは飛んだ失敗だった。B-2爆撃機、テキサス州に作るとブッシュ大統領がPRをして歩いた大規模粒子加速装置SSCは事情が違っていたらどうなったか、議論の余地があるかも知れない。国際協力宇宙ステーションや核融合実験炉ITERについてはもう少し様子を見る必要がある。ローレンス・リバモア研究所でレーザーを使って核融合を実験室の中で実現するNational Ignition Facilityについては、計画の度重なる遅延と費用の増大に皆が嫌気がさしていると報道されている。大規模な技術体系としてのNMDが、技術的に、財政的に、かつ政治的にも実施可能なものであるかどうかは、これから見定めねばならない。少なくとも容易な案件とは思われない。NMDと中国の核ミサイルは微妙に均衡する新しい恐怖であるのかもしれない。 



ドイツの原子力政策：将来展望

- 将来の原子力発電所の運転に関する連邦政府と電力会社間の取決め -

ホルスト・ベーム

カールスルーエ原子力研究所（現カールスルーエ研究所）元理事長

ドイツの連邦政府が、電力会社と今後の原子力発電量を設定することについて合意をしました。二酸化炭素の削減などの問題もあり、ドイツにおける今後のエネルギー政策はどのようになるのでしょうか。

今回の合意にいたる経緯や背景、今回の合意が及ぼす影響、将来のエネルギー政策などについて、長年、原子力研究開発に携わってきた、カールスルーエ原子力研究所元理事長のホルスト・ベームさんに、寄稿していただきました。なおベームさんはドイツと日本の原子力協力のためにも力を注いでられました。（編集部）

発端は新政府の連立協定から

将来の原子力発電所の運転に関する連邦政府と電力会社とのコンセンサスの取決めは、多くの国々の注目を集め、ドイツの内外で激しい議論やコメントが巻き起こりました。この取決めは今年6月14日に調印されたもので、社会民主党（SPD）と緑の党による連立政権が1998年に発足して以来、政府と電力と間で行われた交渉の結果です。

この発端は新政府の連立協定の中で、両党が「原子力発電所の包括的・不可逆的な閉鎖」で合意したことでした。連立協定の骨子は、①電力会社への損害賠償なしの原子力発電所の閉鎖、②原子力の推進という項目の削除、③

使用済燃料の再処理の禁止と直接処分への路線変更、の三点でした。連邦政府は1999年1月、原子力発電所の即時廃止という緑の党の綱領（ドイツ語で Sofortausstieg）を旗頭に、翌2000年1月から再処理を禁止することで合意しました。これに対して、フランスとイギリスは激怒し、両国の再処理業者は損害賠償を要求する構えを見せました。ところが、ドイツのトリッティン環境大臣（緑の党）は、ドイツと英仏間の既契約分はキャンセルできないことに思いが及ばなかったばかりか、政権交代による再処理契約の解約は不可抗力であるとする誤った考えを主張しました。政府はまた、既存の原子力発電所の運転停止を強要することは、電力会

社に巨額の損害を与えることになるとは思っていませんでした。

焦点は発電所の運転期間へ

シュレーダー首相と大手電力との最初の会合は1999年1月26日に開催され、今後の「コンセンサス協議」の議題について話し合われました。そこでの主要点は、①電力会社は「政治的な」理由でドイツの原子力発電所を閉鎖するという政府の意向を不本意ながら受け入れること、②原子力発電所の運転期間は各発電所ごとに定めることとし、追って取決めによって明確にすること、③原子力発電所の敷地内に使用済燃料の中間貯蔵施設を建設した後、電力会社は現行の再処理委託契約を解約する可能性をさぐる、こと、という三つでした。再処理禁止については実施時期を追って協議して、決めることとなりました。

1999年6月から7月にかけて作業部会が交渉を進めるにつれて、焦点は原子力発電所の運転期間に絞られました。政府は当初、35暦年を提案したところ、電力業界は全出力運転換算で35年、緑の党は25年を主張しました。その間、

首相府の委員会は電力会社が政府の賠償なしに原子力発電所の閉鎖を受け入れるための妥協点を模索しました。1999年12月には、環境大臣が新旧の原子力発電所間で発電量を融通しあう、いわゆるプール制度を提案すると同時に、緑の党は原子力発電所の運転寿命を30年とすることに同意したのです。さらに、首相は2000年4月、連邦議会の夏季休暇明けまでに話し合いが合意に至らない場合は、脱原子力法の制定により電力会社に原子力発電所の段階的廃止を迫る方針であることを明らかにしました。

こうした中、大手電力のEnBW、RWE、VEBA、VIAGの4社は今年6月14日、連邦政府と妥協に達し、将来の原子力発電所の運転と放射性廃棄物処分政策に関する取決めに調印しました。

32年以上の運転継続も可能

今回の取決めは、原子力発電所の運転寿命を32年とした上で、高い稼働実績を基に運転中の19基の原子力発電所について2000年以降の総発電電力量を設定しました。この総発電電力量は、原則として発電所間で移譲することができます。このため、古い原子力発電所ではあえて高額をかけた技術改良を行わずに早期閉鎖に踏みきり、余った発電量を新しい原子力発電所に割り当てることによって、32年以上の運転継続も可能となります。こうすることによって、電力会社は原子力発電所を経済的に効率良く運転するのに必要な柔軟性が与えられます。今回、合意されたドイツの全原子力発電所の発電電力量は2兆6,230億kWh、これに対してドイツの年間平均の電力消費量は約5,000億kWh、総発電電力量に占める原子力発電の割合は約30%です。一部の報道



ホルスト・ベーム 氏

では、2020年に最後の原子力発電所が閉鎖されると伝えましたが、これは全くの誤りです。最も新しい原子力発電所が1988年に送電を開始したという事実に基づき、上記の計算を単純に当てはめると、この年が最後の閉鎖年にあたるというだけです。

運転継続と廃棄物処分を妨害しないと保証

この取決めで、連邦政府は原子力発電所の運転継続と廃棄物の処分を政治的な介入によって妨害しないことを保証しました。これは重要なポイントです。なぜなら、SPDと緑の党はこれまでドイツのいくつかの州において行ってきたように、法的な理由で原子力発電所のメンテナンスや運転を執拗に妨害することができたからです。

廃棄物処分については、連邦政府は原子力発電所が廃棄物を処分できることを保証しています。電力会社は、発電所の近くに使用済燃料の中間貯蔵施設を設置するまで、使用済燃料をゴアレーベンとアーハウスの中間貯蔵施設へ輸送することができます。また、今後5年間、英仏との再処理契約を履行す

るため、輸送することができます。

取決めの内容は、電力4社の監視機関による合意と他の原子力発電所所有者の同意が得られ次第、連邦政府によって起草される改正原子力法に盛り込まれます。原子力法の改正にあたり、電力会社は連邦政府が原子力発電所の新規建設を禁止するとともに、電力会社に対して中間貯蔵施設の建設を義務付けることを承知しています。

反応はさまざま、SPDは支持、CDUは反対

ところで、今回の取決めについてメディアや各政党、産業界や専門団体はどういう反応を示しているのでしょうか。

ほとんどのメディアは取決めを産業界の成功であり、SPDと緑の党の連立政権の敗北と見なしています。特に、緑の党は本来、原子力利用の「即時廃止」を求めています。このため、取決めについて、いくつかの雑誌や新聞は「原子力から段階的に撤退」と書き立てながらも、取決めは電力会社のために「デラックスな脱出」と表現しました。大方のメディアは、「SPDと緑の党が、従来求めていたことと比べて、今回、得たものは極めて少ない」とコメントしています。

政党や他のグループの受け止め方は、立場によってさまざまです。緑の党の現実主義者は成功と見なし、「原子力廃止への入口」として祝福しています。一方、同党でも急進的な左翼勢力は任期中に閉鎖される原子力発電所が1基もない上、ドイツの原子力発電所が最終的に全廃する時期も決まっていないことから、取決めを敗北だと見なしています。いずれにしても、緑の党が今後も原子力を相手に戦いを続けるという

ことは確実です。数週間前、緑の党大会が開催され、過半数をわずかに上回る多数決で今回の取決めに認める結果となりました。同党員の何人かは、今回のコンセンサスが世界的な原子力廃止の前兆になることを望み、確信していましたが、これは大半の人々にとって希望的観測に過ぎないことが分かりました。この取決めに、同党内に厳しい試練をひき起こすと同時に、認めがたい事実と直面させる結果となりました。つまり、今や多くの方は緑の党が吹聴するほど原子力を危険だとは考えていませんし、原子力発電所を今後20～30年間にわたり運転するという方針に対しては、もっと長い期間を許可しても良いと思っています。最近の州議会選挙結果によると、緑の党の得票率は低下しています。

一方のSPDは、この取決めに完全に支持しています。党員は電力会社と同意が得られたことに喜んでおり、妥協点についてもほとんど反対はありません。ただ、党内には取決めに他の欧州諸国でも起こっている原子力の段階的な廃止について、意見を書き留めたに過ぎないと解釈する見方もあります。

原子力を推進しているキリスト教民主同盟（CDU）は、この取決めに真っ向から反対しています。CDUは将来、連立政権を奪回したら、この取決めに伴った改正原子力法を無効にすると公言しています。また、CDUは今回のことを憲法裁判にかけることも考えています。多くの原子力発電所はCDUが政権を握っている州に立地しています。これらの州政府は、ゴアレーベンとアーハウスの両施設への使用済燃料の輸送を回避するため、各サイトに中間貯蔵施設を建設させようとする連邦政府のもくろみに対して強行に反

対を唱えています。98年12月に連立政権が従来の原子炉安全委員会（RSK）を解散して、原子力反対派のメンバー中心に再編した際には、CDU州政府は国際的な原子力の専門家を交えた、州単位の原子力技術委員会を新たに設置して、連邦政府の措置に対抗しました。

今回の取決めに對する政党の反応という観点では、CDUと緑の党の急進派はまったく異なった理由ではありますが、両者とも反対する態度をとっています。

原子力は終焉をむかえたわけではない

この他、とても興味深いのはドイツ原子力産業会議（DAtF）の反応です。マヨウスキー同会長は次のようにコメントしました。「われわれは、経済的に受け入れ可能な条件下で原子力発電所の運転を継続するという従来の目標を達成しました。原子力利用を廃止しよ

うとする政府のねらいは、経済、環境の両面から間違っています。しかし、われわれは連邦政府が原子力技術を廃止に追い込もうとしていることを認識しなければなりません。連立政権はこれまでドイツの原子力発電所のメンテナンスや運転を執拗に妨害してきました。こうした政治的な介入に対して株主・従業員・産業界の利益を守るという観点では、今回の取決めに最善とは言えませんが、その次に望ましい解決策として受けとめることが正しいでしょう。」つまり、ドイツ原子力産業会議は「原子力開発が破滅を回避できたこと。原子力は終焉を迎えたわけではないこと」を強調しました。

電力会社側は、この取決めに「原子力からの撤退」というほどではなく、むしろ「運転中の原子力発電所について運転期間を制限する申し合わせ」と受け取っています。

ドイツの原子力学会は、取決めに



2002年末に閉鎖が予定されるオブリッヒハイム原子力発電所

「異議の中の妥協」と呼んでいます。原子力政策に対する働きかけのうち、同学会の活動に特筆すべきものがありました。それは、連邦政府と電力との交渉の間、ドイツの大学のさまざまな学部に属する約500名の教授陣が原子力利用を支持し、政府の脱原子力政策に反対を唱えた覚書に署名したことです。不運なことに、覚書が首相のもとに提出され、一般に公表された日に、東海村のJCO転換施設で臨界事故が起こってしまい、緑の党や他の反原子力団体が皮肉なコメントを寄せる結果となりました。

原子力部門に長いこと携わり、原子力利用を推進しているひとりとして私見を申し上げると、取決めはドイツの安定かつ環境に有益なエネルギーの供給にとって一歩後退でした。しかし、電力会社が達成できた最大限のものとも言えます。コンセンサス協議が始まったころ、わたしはもっと最悪な結果を予想していたからです。この取り決めをはじめて聞いたとき、わが国の将来の原子力利用について次のような点から少し安堵さえ覚えました。

- ①合意された発電量の枠内で原子力発電所は最低でもあと20年間、運転継続ができること。
- ②発電所の運転は今後、政治的な介入によって妨害されないこと。
- ③電力会社は、特定の発電所をいつ閉鎖するかを決めることができること（運転中の19基の原子力発電所のうち、9基が20年以上の運転を行っていることに留意すべきです）。
- ④新政府が、現在の脱原子力政策を変更できること。

CO₂の削減をどうするかはだれにもわからない

しかし、公の議論では大きな役割を負わなかったけれど、非常に重大で決


定的な問題があります。それは、原子力分野において高いレベルのエンジニアと科学者を、必要な人数確保できるかという問題です。同意された取決めには、原子力の研究を継続することができることと明記されていますが、若いエンジニアや科学者は不確実な将来を抱えた原子力分野に進むことを躊躇します。この傾向は、すでにこの数年で始まっており、原子力工学科の学生数は大幅に減少しています。こういう流れに歯止めをかけるには原子力政策を変更するしか、手立てはないでしょう。わたしは、ある人たちが予測するように、今後、数年のうちに外国人エンジニアを雇用しなければならない事態が生じないことを願うばかりです。

最後に取決めに関連して、このひと月の間にひんぱんに寄せられた二つの質問に触れておきましょう。ひとつは、原子力発電が廃止された後のドイツの主要なエネルギー源は何かということ、もうひとつは原子力発電所が徐々に閉鎖される中、ドイツは京都議定書の二酸化炭素排出削減目標を達成できるかということです。

まず、最初の質問は今日だけでなく、SPDが原子力発電所の段階的閉鎖を党の綱領に盛り込んだ1987年以来、同党に対して投げかけられてきました。ドイツ産業界は常に包括的なエネルギー政策を求めてきましたが、現在の政府からいまだかつて納得できる回答が示されていません。緑の党や環境団体の大多数は、省エネルギー対策を組み合わせ、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーが20年後のドイツで原子力の代替エネルギーになりえると考えています。これは、現在のドイツで総発電電力量における水力を含む再生可能エネルギーによる発電がわずか4

~5%を占めるに過ぎないことをふまえると全く希望的観測です。この割合は、おそらく2020年時点で10%に上る程度でしょう。より現実的な連立政権のメンバーは、原子力発電所の閉鎖後に生じる電力供給のギャップを穴埋めできるのは、新設の火力発電所やフランスなどの近隣諸国からの輸入電力（原子力発電による）だけだと十分理解しています。ケルン大学のフォン・ヴァイツェッカー教授は「われわれは多分、自分の領土内の原子力発電を止めることはできるが、原子力による電力を消費し続けるだろう」と述べています。

ドイツが京都議定書の2005年の目標をどうやって達成できるかという質問については、政府は今回の取決めはマイナスの影響を及ぼさないと指摘しています。なぜなら、2005年までに運転を止める原子力発電所は数少なく、あってもほんの数基だからです。もし、今後20~30年の内に原子力発電所が火力発電所にとって代わられた場合、二酸化炭素の排出をさらに削減するという目標にどう対応するのか、これはわたしだけでなく誰にも分かりません。

結論として、原子力の支持者としての観点から繰り返し申し上げたいことは、連邦政府と電力会社との取決めはドイツの安定かつ環境に有益な長期エネルギー供給に関して、一歩後退だということです。しかし、今回の取決めは、現在の政治状況下では電力会社が達成できる最大限のことでした。今後の進展によって、この取決めは運転中の原子力発電所の運転寿命の上限を設定しただけであり、原子力の息の根を止めたわけではないということが立証されるよう望むばかりです。 

都市空間

後藤 茂



きょうは大暑、暦どおりの暑さだ。
ゴホ・ルオー・歌麿・写楽 曝書
され

俳人阿波野青畝は本の虫干を画集にしたようだが、私は随筆集、永井荷風の『日和下駄』をとりだして読みはじめた。

「怪異なる鬼瓦を起点として奔流の如く傾斜する寺院の瓦屋根は、下から打ち仰ぐ時も、上から見下す時も、言うべからざる爽快な感を催させてくれる」(随筆「寺」)と、荷風は語っている。蝙蝠傘を片手に、日和下駄を、からころとひびかせながら、寺の屋根を眺めるほど愉快なことはないと、荷風は、寺の多い東京の街を歩いていたのであろう。

「日本寺院の建築は山に河に村に都に、いかなる処においても必ずその周囲の風景と樹木と、また空の色とに調和して、ここに特色ある日本固有の風景美を組織している」のに、「近代日本人は土木の工を起すごとに、努めて欧米各国の建築を模倣せんとしているが、私の目にはいまだ一ツとして寺院の屋根を仰ぐ如き雄大なる美感を起こさせるものはない」と、建築と周囲の風景樹木等の不調和を、荷風は、悲しんでいる。

数えきれないほど京都へ行き、ときには半月も滞留するというのは浅草生まれの作家、池波正太郎さんである。古都の町ずじや風物に、江戸のおもかげを偲ぶことができるからだそうだ。

「東京は明治以来、数度にわたり天災、人災、戦災を受け、江戸の名残りをとどめていた(旧東京の)姿が、木ッ葉微塵に、砕け散ってしまった。そのかわりに東京の歴史や都市の風物と市民との関係を少しもわきまえぬ政治家と役人が造りあげたマンモス都市の姿は、もはや、私が描く小説とは無縁のものとなった」(エッセイ『散歩のとき何かたべたくなくて』)。だから、『鬼平犯科帳』や『剣客商売』などにみる池波の時代小説は、江戸の風景を京都の街並からスケッチしていたのだろうか。

「日本という国は、風景がなにほども人間の感情をたたえなくなった」と嘆くのは、映画監督の小栗康平さんである。

「映画のロケをする。犯罪を描く以外、カメラはどこへ向けても何も写らない。写るのは、看板と自動販売機とガードレールと道路の白線だけだ」という小栗さんのつぶやきを、雑誌か新聞のコラムで読んだことがある。看板

と自動販売機とガードレールと道路の白線とは、まことに言いえて妙である。

人類は、ノアの大洪水のあと、バビロンに、天に達するほどの高い塔を建てようとした。神がその傲慢を怒り、それまで一つであった人間の言葉を混乱させて、互いに通じないようにした。バベルの塔は崩壊する。旧約聖書にある創世紀の話だ。皮肉にもバベルの塔ならぬバブルの塔がはじけて、人類は、あらためて都市とはなにかと考えはじめてきたように思う。

どうして都市は、こうも秩序なく拡大してきたのだろうか。その街が築いてきた文化を壊しながら増殖している。その巨大な姿を、私たちは「発展」といって、むしろ賞賛してきたように思う。河川は埋められ、道路や橋の頭上を不遠慮に高速道路が走る。地下に線路が縦横にはりめぐらされた。人の往来の利便性は高まったけれど、そのかわりに、自然から隔離される生活空間は増えていく。都会に四季の変化がみられなくなった。飛鳥田一雄さんが横浜市長時代に詠んだ句がある。

ノッポビル空だけ秋となる

人はコンクリートで固められた高層ビル群の谷間に、方寸の土に生きる街路樹の緑をみつけては、ほっとひと息

つくが、そこには生活の匂いがない。
高層ビルに続く地下道くぐり居り
我の在り所を知る人もなく

法学者の四宮和夫氏の歌である。この歌に出会うと、とくに都市に生活する中高年の人々は、なんともいえぬ哀愁を覚えるのではないだろうか。

永井荷風の言葉を借りれば、「四、五年来、わたくしが郊外を散行するのは、市街河川の美観を論述するのでもなく、また寺社墳墓を尋ねるためでもない。自分から造出す果敢い空想に身を打沈めたいためである。」(『放水路』)

そんな自然を、果敢い空想、としてしか思い描くことができなくなってきたのも、哀れというほかない。

きょうも新聞の歌壇を見ていると、
何もなかった丘に駆ができビルが
建ち
生きものは足早に過ぐ

(鎌倉・石渡英雄)

の入選歌が目にとまった。同じ欄に
都市の夜景がエムのやうだと云ふ
君に
ひっそり添ひぬボエムのやうに

(東京・田中タケ子)

の一首も採られていた。都市化する街を足早に急ぐ自らの姿を歌う人、現在の都市空間にボエムを感じた人、人さまざまな情感をただよわせながら、都市は、自然と、生きものを放逐して、ふくれていくのだろうか。

最近、都市空間の設計を語る人々の声をよく耳にするようになった。ついこの間まで、列島改造や所得倍増の掛け声に踊って、ニュータウンの建設、リゾート開発、デベロッパーの活躍で、国の公共投資を核にして、経済的にも、

文化的にも発展していたかに思えた時代だった。そこでは過去の歴史や文化を振りかえる余裕をもつことができなかったのである。

たしかにひとつの建物が、ひとつの施設が、光り輝くように見えるときがある。しかしその壮大な建物の林立となるとむしろ圧迫感をもって、立ちほだかってくる。そんな都市空間を見あげて、私はしばしば途まどうのである。

建築家の安藤忠雄さんは、都市とは、歴史とか伝統とか文化というものが混濁していなければならない、というのが口ぐせだ。

建築というのは、ただ単に機械的満足、経済的満足でできあがるのではなく、刺激を与えるものを作りたい、という安藤さんは、こうも言っている。

「大都市の大建築物を造る人の中には住まいを造ったことのない人がぎょうさんあると違うかな。住宅も都市空間もそうですけれども、ともかく人間のうめき声が聞こえてこない町というのはおもしろくないな」と。

私はいま板橋区に住んでいる。板橋は旧加賀藩の江戸下屋敷があったところであり、旧中山道の宿場町であった。もう六十年も昔になるうか、私は、板橋に下宿するためにはじめて電車に乗った。当時、東京駅の八重洲口から板橋の志村坂上まで路面電車が走っていた。そのちんちん電車にゆられながら、戦争の色が濃くなってきた神田から水道橋、白山、巢鴨へと、下町的な情緒をただよわせた東京の街並を、ゆっくりと眺めて歩いた日のことを、いまでも思いだすことがある。

今年の春から、大江戸線という時代がかった名前をつけた地下鉄が開通し

たが、その昔は、電車から見た風景に、どこかのどかな江戸の名残りを感じたものであった。

八重洲口を思い出していると、ふと、大仏次郎の代表作『帰郷』が浮かんできた。第5回芸術院賞を受けた格調の高い小説で、私はこれまでも何度か読みかえてきた作品である。

もと軍人で、ある不正事件の犠牲となってヨーロッパを放浪、終戦までの一年間をマラッカの刑務所にいた守屋恭吾が戦後日本に帰ってきて感じた思いが、清澄な筆で書かれている。

恭吾が東京へ出たのは、秋になってからであった。八重洲口を出て都電を待っていると「道に沿った外濠を焼跡の土や煉瓦を運んで来て、なかばまで埋めてあるのが、水は一部分を残して明るい秋の光の中に荒涼とした姿をさらしていた」

恭吾は、失われようとしている外濠の無慙な姿をみて、アンリ・ドゥ・レニエの小説を思い出す。ごく普通の男が、郊外に小さな家を買った。居間の窓から美しいアカシアの老樹を見つける。自分と同じように年老いたアカシアの木が、いつか心の友となり、木と自分との間に、いのちのつながりがあるように感じてくる。ところが、ある朝、聞き慣れぬ物音に飛び起きて見ると、そのアカシアの木は役所から人夫が来て、枝をおろし、坊主になった幹を、倒していた。

恭吾の心は外濠にもどる。「江戸時代に来た外人ヤンヨウステンの名から出た八重洲海岸、千代田城の外濠などの由緒などは無論、現代に用のないことで、トラックで運んで来る焼け煉瓦の雪崩の下に埋め去って」と憤るの

である。そして、巴里なら由緒のある堀や街を変えるとなると、やかましく頑固な抗議を持ち出して、自分の住む街の古い姿に愛着を放さないのだが、と考える。

「どうせ東京は全国から出て来た人間の寄り合い世帯の都会で、どう勝手に変えようが、人が見ていないから、無関心でいられるに違いない。殊に実際の仕事をする官公吏が、その冷淡さを代表する集団なのである。」このように怒る大仏次郎の言葉を、私は重く受けとめながら、『帰郷』の頁を繰っていた。

恭吾は、この戦争では日本の全部が焼かれても仕方ないと思い、その方が新しく日本が出発するのにもいいように考えていたが、しかし帰って来て、戦争のむごい姿を見ると、そうは言えなかった。とくに京都奈良の寺や仏像が残ってくれたことは確かによかった、と感動する。「古い寺や社が、神仏に信仰もない俺をなんで、こう惹き付ける力があるのかと思う」のである。

私は五月の連休を利用して、恭吾が訪ねた西芳寺に詣でた。千三百年の昔、僧行基が開山した名刹である。檜皮葺の重厚な山門を入ると、大仏次郎の文学碑「苔寺にて」があった。『帰郷』の映画化にともなって、「苔寺」と呼ばれるようになったといわれるが、たしかに苔の緑が美しい。白壁が目にした。新緑の木立、吸う息、吐く息までが緑に染まるようで、心が静まる。『帰郷』を読んだときのさわやかな読後感を、あらためて思いおこさせてくれた。

大仏次郎は、「わびとかさびとか西洋人の企て得なかった美の世界を日本

人が発見したのは、やはり貧乏だった」からだ、と恭吾に言わせているが、数寄をこらした美の世界も、文化に厚みのある街の姿も、貧乏だった人々の、しかし、心ゆたかな感性から生まれたのかと、久しぶりの京の散策に満ち足りた気分になったのであった。

日本人は昔から建物への思いは深かったように思う。民家であれ、寺院であれ、自然を借景にしなが、美しい建造物をつくることに心をくだしている。監獄を建てるのにも芸術的な心をそそいでいたと知って、嬉しかった。詩人の中野重治が昭和5年(1930年)に妻に宛てた手紙が残っている。

「俺たちの独居房の方は聖なる十字架の形に立っているが、その構内は親愛なるヴィンセントわがゴッホの画の如くだ。彼のデッサンを残した病院の絵を思い出す。」

同じ時期にこの十字舎房にいた作家の林房雄も、建物は「堅固で高級なものです。中はそうですね。汽船の二等船室を想像すれば間違いないでしょう。これはきっとヨーロッパ通ひの大汽船に違ひありません」と、妻繁子に書き送っている。

処刑された大杉栄が伊藤野枝に宛てた手紙でも、監獄の造りは、「西洋の本でお馴染の、あのベルクマンの本の中にある絵そのままのものだ」と伝えた。

独房のおかわの上いきみおる

かかるおちつきも署にはなかりし

高名な経済学者で「アララギ」の歌人でもあった大塚金之助が、治安維持法で検挙され、留置場から刑務所の独房に移されたときにうたった歌である。

この豊多摩監獄(1915年竣工)も昭和58年に壊されてしまった。37歳で夭折した天才的な建築家後藤慶二が設計、その凝ったデザインは、人間的な温かみを感じさせようとしたものだろうか。

芸大建築科の北川原温さんが、こんな面白い話をしていた。

都市計画の仕事で、サウジアラビアのルブ・アルハリ砂漠に行ったときのこと。

図面を引いていると、遊牧民がのぞきにきて言うんですよ。「そんなことして何になるの」って。そういうわけても困るんだけど。彼らはものを造って残すことにあまり興味がない。毎日同じことを繰り返しながら淡々と暮らして、悩まない。砂漠の広漠とした自然のなかで、ちょっと建物を造ったってしれているって。(『空間をデザインする』)

異文化とひと口にいうけれど、こういう話を聞くと、私たちの窺い知れない、それぞれの国の文化、風土、そして自然と生きる人間の生活を、つくづく考えさせられるのである。

私は先日、久しぶりに東京駅を丸の内側に降りた。目の前に見える日本工業倶楽部の建物が、工事のために、白い矢板の袴をはいていた。入り口のドリス式の列柱の上部に黄色の化粧レンガを張り、ルネッサンス様式を基調にした、幾何学的なセッションの装飾をとり入れた歴史的建造物も、情報化時代に対応できないと、解体されていたのである。

右側の旧国鉄本社ビルはすでにない。正面の丸ビルも姿を消して三年になる。わずかに左手に見える白亜の中

央郵便局が偉容を誇っているだけで、赤レンガの東京駅を除けば、関東大震災以前の個性的な建物が消えていく。世界の都市では歴史的な建造物を保存し、生かしながら、街づくりが進められているのをみていると、さすがに寂しい気持ちになる。工業倶楽部は解体を惜しむ声におされて、外壁の一部を新しいビルと一体化し、景観の保全を図るそうだが、あの日本の建造物では珍しく屋上に飾られた二体の彫像、小倉右一郎作のハンマーをもつ男性像と、糸巻きをもつ女性像はどうなるのか、いづれにしてもその様相はおおしく変わることだろう。

工業倶楽部といえば、私には懐かしい思い出がある。1948年の頃であったが、『重電機復興会議』をここの講堂で発足させたとき、私もその呼びかけ団体の一人として、参加したが、そのとき壇上に「電源復興危機突破」のスローガンがかかげられていたのを、いまでも思い出すのである。

『江戸切絵図』を見ると、この一帯は幕府の要職にあった有名大名の屋敷が塀をつらねていて、大名小路と呼ばれていたそうである。評定所があった。

南、北町奉行所があった。忠臣蔵で有名な勅旨下向を受けた伝奏屋敷もあった。將軍の侍医・延寿院道三法眼が住んでいたのも、その名があったという道三堀の堀川もそうだが、これらはすべて跡かたもない。江戸川柳に

夕立を四角に逃げる丸の内

と詠まれた大名小路、その周辺を歩きながら、私は、昔のままに復元された伝奏屋敷が、外国の賓客を迎えて迎賓館として使われている様子を、四角いビル群のなかに、幻想していた。

パリへ、ニューヨークへ、北京へと「行った」となるのは単に所用をすませただけを意味しない。ルーヴルやメトロポリタン美術館や故宮博物館へ「行った」ことが、そこを訪れた意味となる。

青木保さん（政策研究大学院大学教授）は、都市の文化的付加価値をこのように説いていた。「ハコモノ」は存在させてきたが、文化設計の乏しさ、語るべきコレクションを持たない貧しい都市に、心が痛む。

先頃来日したイタリア外務次官のウンベルト・ヴァッターニ氏の話が新聞にでていたのを面白く読んだ。「ロー

マのトレビの泉とその広場を東京に再現したい。それは、トレビの泉にコインを投げると、ローマに戻って来られるという言い伝えがあるように、我々が東京に戻って来る意味だ。」（日本経済新聞記者に対して）

東京の都市空間に、川がなくなった。運河もない。水のある風情が奪われてしまったのだ。人々が政治を論じ、恋を語り、しばし憩う広場も、スクウェアも、ガーデンもないのである。だから私たちは、せかせかと人生を急ぐようになったのかも知れない。

いたずらに懐古趣味をもちだそうとは思わないが、赤レンガ駅舎の東京駅を、創建当時通りに復元する計画というのだから、イタリア外務次官の言葉を冗句として聞くのでなしに、駅前に人々の集る「ひろば」を、ぜひ創ってほしいものである。

埋もれていた本たちをとりだす。曝書もまた楽しいものだ。

確かに文化は「永久の消費」である。しかし、同時に「永遠の建設」でもある。（『浅利慶太の四季』）

（元衆議院議員）

日本の原子力に対する誤解？

金 慶 敏

韓国漢陽大学教授
(社会科学学部政治外交学科)

わが国は、将来にわたってエネルギーの安定供給を図るために、アジアでは原子力の平和利用を最も積極的に進めている国です。また、ウラン資源をより有効利用するために、利用の結果新に生じたプルトニウムも、原子力発電所の燃料としてリサイクルすることになっています。しかしながら、このプルトニウムが、海外諸国にいろいろな心配の種となっていることは周知の通りです。

わが国の原子力開発についてどの様に見ているか、なかなか本音を言って下さる海外の方は少ないのですが、韓国で原子力の国際政治学を担当しておられる金先生が、わが国の原子力に対してのご意見をまとめて下さいました。それこそ「誤解」も見受けられますが、貴重なご意見として、掲載いたしました。

(編集部)

誤解の種は日本が作っている

日本の原子力をどういう視点で見ているかについて、日本のマスコミにインタビューしながら、日本の原子力には、原子力そのものがもつ性格よりもっと複雑で微妙な問題があることを感じた。もともと原子力というものは、エネルギーや医療などに平和的に利用できるものでもあり、人類を絶滅させる悪魔の顔をもつものでもある。日本の原子力も平和的な目的にだけ利用するというその一方で、核兵器の開発意志がないにもかかわらず、なぜプルトニウムを多量に蓄積しているのかと疑われる、もう一つの現実がある。

あるマスコミの記者は、「一般の日本

人は、日本が現在核兵器を開発する能力をもっているとか、また将来的にも核兵器開発の意志があるかどうかという問題については想像もしていない」と言った。また、外国、特にアジア諸国が、日本は核兵器開発に必要なすべての能力を整えていて、今は核兵器を保有していないが、いずれは核兵器が開発できるだろうという疑惑の念を抱いている現状について、彼は理解していなかった。なぜなら、日本は核兵器の製造、保有、輸入を禁じている非核三原則を確固と守っており、人類最初の核兵器の被害を受けた国で、日本国民が核兵器を絶対に受け入れないと思っているためである。ここには、日本とアジア諸国との間に誠に大きな差が

あった。

ある日本人は、「日本は世界有数の原子力発電技術を保有しており、核兵器の設計ができる技術者もいる。それに多量のプルトニウムと濃縮技術の能力を保有しており、近いうちに核兵器を開発する能力を持つことは間違いない。ただ、今のところ日本には核兵器を開発する政治的な意志はない」と言っている。筆者も全く同感である。実際、一般の日本人に会って日本の核問題について話しを交わすと、ほとんどの人は核兵器問題をよく知らないし、関心もなく、たとえ知っているにしても核兵器の開発能力については禁忌事項のように口を閉じてしまう。

日本の原子力の専門家たちは相変わらず、諸外国が日本の原子力について誤解をしていると言う。しかし、誤解の種は日本が作っておいて、外国の指摘は間違っているというのは正しくないと思う。このような誤解を解くためにも、どうして日本の原子力が誤解を招いているかについて、外国人の立場からまとめてみたい。これは世界の非核化のために努力している日本のためにも役立つものであると思うからである。

「核武装はしない」はどう変わるか分からない

第一、日本の原子力政策には、一貫した信頼性が欠落しているという点である。核兵器開発のすべての能力を整えた日本が、唯一残している政治的な意志をいつ変えるか分からないという疑惑を招いたのも日本である。日本の防衛庁長官であった西村真悟氏*が、核は戦争抑止力の機能を持つために、核を持っていない国が量も脆弱になるという論理を展開し、日本の国会でこれを議論しなければならないと発言した。この時、韓国のマスコミは、過去をさかのぼり、佐藤栄作首相の時のことを思い浮かべながら、社説を掲載した。1974年、非核三原則を主張しノーベル平和賞まで受賞した佐藤首相は、日本にどのような政府ができればと非核三原則を守ると公言したのである。

しかし、佐藤首相が在任時であった1969年に、国益を計るためには核兵器製造能力を維持し、これに対する周辺国の干渉を排除しなければならないという秘密文書が作成されたことが、1994年日本のマスコミによって公開された。それ故に、時間が経って日本が核武装の必要性を感じるようになるかもしれないのに、核武装の可能性を全く否定するのは、かえって誤解を招くのである。それだけでない。1994年6月、羽田首相は国会で「日本は核武装能力を持っている」と発言し、国内外に物議をかもしたことがある。みんなとは思わないが、日本の代表的な指導者たちの脳裏には、核兵器の戦争抑止への効果を相当信頼しているように見える。

日本の著名な軍事専門家の中の一人

*：西村氏は、この発言により防衛庁長官を辞任した。



金慶敏氏

である江畑謙介氏も、核兵器を開発するには四つの条件の充足が必要であると言ひ、それは資金、技術、核原料、そして指導者の意志であり、日本はこのうち資金、技術、核原料を確保して、残っている条件は指導者の意志だと述べている。彼によれば、日本の指導者たちはたびたび非核三原則を取り上げながら、「核武装はしない」と公言するが、国内外の状況によって、いつ、どのように変わるかは誰も分からないと言っている。そうであれば、政治的な意志というのは可変的なものと考えなくてはならない。

非核三原則は不変か

実際、日本は戦後50年の間、核兵器開発の意志を放棄したまま、核の「平和的利用のみ」という原則を良く守ってきた。核兵器をいつでも開発できる能力を備えながら、その原則を守ってきたのである。もし開発能力がなかったのであれば、絶対に核武装をしないという日本の主張を信頼するだろう。日本に核武装の潜在能力がなければ、核武装しないという約束と公言をする必要がない。ところが、実状はそうではないために誤解を受けるのである。

韓国も朴正熙大統領時代には核兵器開発の意志を持っていたと聞いている。韓国のように、強大国に囲まれている国が戦争防止のため核兵器に依存したがるような現象は、弱小国ならばどの国にもあることであり、どの国でも一度は考えたことがある。なぜならば、国際政治において、核兵器がいつもそうであるとは限らないが、戦争抑止力の機能を果たしているという評価をされているからである。したがって、韓国の近代化の過程においては、そのような試みがあったかもしれない。それ故に、日本のような強大国が、諸周辺強大国が保有している核兵器を持っていないということに不安感を感じるのは当然のことである。

筆者は次のような質問を試みた。「もし米軍が日本から撤退するとするならば、日本は核武装についてどんな選択をするだろうか。」この質問について、筆者が会った日本の知識人たちは、「その場合には核武装をするだろう」という答えが多かった。核武装能力を保有した上での日本の非核三原則は、絶対不変の原則ではない。

韓国は、北朝鮮の核開発を阻止するために「韓半島非核宣言」をしており、核兵器を開発する能力も意志もない国である。また、核兵器開発に必要なプルトニウムもない国である。それ故に韓国は、核不拡散についてどの国よりもまともに言えるのかもしれない。これは、日本が求めている核不拡散政策が、どのような国内的な土台の基で推進すべきかについて、貴重なヒントを与えてくれていると思う。すべての能力を整えておいて、核兵器開発の意志は全くないという言葉はいつまでも信じてくれという日本の要求は、受け入れ難いものである。

エネルギー安全保障のためのプルトニウム？

第二、日本が誤解を受けている要因の一つには、多量のプルトニウムを持っているというところにある。同じ非核の国である韓国とは異なり、日本が誤解を受けているのは、核兵器開発に一番重要なプルトニウムを保有しているからである。日本がプルトニウムを保有することは、日本の原子力の性格が二重だという誤解を受ける原因ともなっている。核の世界は曖昧な部分が多く、NCND (NO CONFIRM, NO DENY) 政策があるくらい、その実体を糾明することは難しい。このような事情があれば核兵器がある、ということでもないし、ないということでもない。日本は核兵器が開発できる最も重要な要素であるプルトニウムまでも保有しているのであるから、準NCND国の地位を獲得したと言ってもよいであろう。

他の国が考えも及ばなかったプルトニウムを、日本はどのように確保できたのだろうか。日本は二度の石油危機以降、エネルギー安全保障という政策を推進し、原子力大国になった。その政策によりエネルギーを安定的に供給できたし、プルトニウムも自然に確保することができた。日本は、夢の原子炉と呼ばれている高速増殖炉に使用するという大義名分をもって、フランスとイギリスに発電所からの使用済燃料の再処理を委託して、分離したプルトニウムを国内に搬入している。また、青森県に再処理施設まで建設しているのである。周知のように日本は、プルトニウムを確保するためにアメリカへ度重なる外交力を注ぎ、その結果、自前の再処理施設まで建設するようになった。

しかし、高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故により、高速増殖炉の実用化計画は遠のいてプルトニウムは貯まる一方である。それで窮余の策として打ち出したのが、プルトニウムを軽水炉で使用することである。その計画が、地域住民からどういう形で了承されるか、その結果を注目したい。

エネルギー安全保障は、どの国においても最も重要なことであるが、なぜ日本がプルトニウムを使用しなくてはならないのか、近隣諸国の疑問でもある。そうでなくてもプルトニウムの保有のために、日本は核兵器開発の潜在能力があるのではないかと疑われているところである。それでも日本が、そのような疑いに対して困惑していながらも、政策転換をしない理由が分からない。逆に韓国も日本と同じく天然資源が不足している国であるから、核燃料リサイクル政策が望ましいとも考えられるが、その場合、韓国も使用済燃料を再処理してプルトニウムを獲得するようになって、アメリカや日本は反対しないだろうか気になるところである。反対されなければ納得ゆくことであるが、もし反対するのであれば矛盾することになり、日本のプルトニウムへの執着が誤解を招いていることになる。

日本の産業技術は軍事にも転用可能

第三、日本の原子力が誤解を受けている別の要因には、核兵器の開発能力の主要な条件の一つである運搬手段の存在がある。日本は世界最高クラスのロケット発射能力を保有している。ある国が核弾頭を製造する能力を保有したとしても、核弾頭を遠距離の目標地点に正確に命中させる能力がなければ何の意味もない。1996年8月、日本の宇

宙開発事業団 (NASDA) が打ち上げた大型ロケットH-2は、高さ約50メートル、総重量260トンで、3.56トンの地球観測衛星「みどり」を約800キロメートル上空に打ち上げた。この能力は世界有数の技術で、ロケットとミサイルは基本的に全く同じ原理であるために、日本はすでに核弾頭を搭載できる大型ミサイルを保有していると言っても過言ではない。

日本の科学技術庁は、H-2ロケットは発射準備に一週間もかかる液体燃料を使用しているために、有事時に即時発射できるミサイルとは違うと言っている。また、そのため軍事的な目的には転用できないと公式的に表明しているが、これは外国からの疑惑を受けないようにするため液体燃料を使っているのだと科学技術庁のOBは明らかにしている。それだけではなく、液体燃料を固体燃料に代替できる技術も日本は保有しているために、いつでも大型ミサイル開発が可能なのが現在の日本である。このように、日本の原子力が誤解を受けている理由は、原子力分野だけでなく、他の分野でも二重性を持っているからである。もちろん、現代の産業技術は、凡用技術 (Dual Technology) の分野が多いことも事実である。しかし、偶然の一致と見ることはできないほど日本の民間技術は軍事に応用できる特性を持っているのである。

過去の歴史の精算が進んでいない

第四、日本の原子力が誤解を受けている最も根本的な理由は、歴史の清算についての認識不足である。このことは筆者もこれ以上書きたくないところである。それは、金大中大統領が訪日したとき、新・韓日関係を宣言し、過去を忘れ新しい時代を迎えようと約束

したからである。ところが、日本の原子力関連の学者たちが、アジアの非核化を推進するためにアジア諸国を訪問したとき、非核化を推進することがまるで過去の大東亜共栄圏と同じ構想を復活させるのではないかとの誤解を受ける場合が多い、と吐露しているために、ここでちょっと言及しておきたい。日本の原子力政策が国際社会から絶対的な信頼が得られない一番根本的な原因は、日本がプルトニウムを多量に確保しているとか、先端の核技術を持っているという理由よりも、戦後の信頼構築の鍵になる過去の歴史の清算があまり進んでいないからである。

日本人は、韓国の金大中大統領が過去の問題について一切言及しないことにした措置に対し大変喜び、新しい歴史の時代に入るという期待を持っている。しかし、それで終わったというよりは曖昧に終わった過去の歴史の清算問題が、これからも日本の信頼構築に持続的に影響を及ぼすことを忘れてはならない。確かに韓国は、日本の侵略戦争に対してこれ以上は何も言わないだろう。過去の問題をどのように処理するかは、日本自身にかかっている。日本はただ単に核の問題に限らずその他の問題についても、どうして日本を信じてくれないのかと言うが、その原因は日本が作っていることである。

例を一つ取り上げてみたい。従軍慰安婦問題が日本の帝国主義によって犯された蛮行であることを知っていながらも、事実が明らかになるまで隠そうとしていた。日本政府は、その間、歴史学者である吉見教授によって、韓国人従軍慰安婦の動員や管理が日本軍部の監督下になされたという証拠資料が公開されるまで、民間業者によって行なわれていたことだと言い逃れてきた。このような歴史資料の発掘により、結

局、宮沢首相が韓国に公式な謝罪をする結果を生むことになった。このように、日本の政府が従軍慰安婦の問題を何十年も隠そうとしたために、韓国をはじめアジア諸国との信頼構築に悪影響を及ぼしたのである。

日本の歴代総理たちは、今まで何回も過去を反省すると発言している。その中でも細川総理が「日本が起こした戦争は侵略戦争であった」と認めた言葉は、韓国など近隣諸国から歓迎を受けた。日本の総理が、戦後50年たって遅い感はあるが、日本が起こした戦争が侵略戦争であったことを認め、責任を感じると言った発言が、歓迎されたのである。この歓迎は、アジア諸国が日本に対して何を望んでいるかを示している。それは信頼回復である。

日本の原子力関連の知識人たちに会うと、アジア諸国から「日本は核武装をするのか」と聞かれるのは、もうごりごりだと言う人が多い。過去の歴史問題についても同様である。しかし、日本がまさにアジアの国々、あるいは世界の核不拡散をリードするための指導力を発揮したいのなら、この過去の歴史問題を清算し、核の透明性を確保しなければならないと思う。

テポドンに過剰反応

日本は唯一の核の被爆国であり、いまだに30万人程度原爆犠牲者が生存している国であるから、核兵器の廃棄をいくら主張しても度を越すことにはならない国である。言い換えれば、世界中の核兵器の廃棄を、どの国よりもまともに言える国である。だからこそ、世界が日本にかける期待は大きい。そのためにも、過去の歴史問題を自発的に解決しながら、日本の核が疑惑を受けている要因を根本的に取り除いていけば、地球上の核兵器を廃棄するため

の日本の努力と念願は、より一層力を得ることになるのである。

日本は、いまだ冷戦体制下の考え方から脱皮していないように見える。1998年8月、北朝鮮がテポドン・ミサイルの発射実験をしたときに、日本はアメリカとTMD共同研究の開始と、情報衛星の打ち上げを直ちに決定した。筆者は北朝鮮が日本を攻撃するとは思わない。なぜなら、それは自滅行為だからである。ところが、日本は北朝鮮のテポドン・ミサイル発射実験をきっかけに、あまりにも過剰反応を見せ、軍事力の増強に依存する態度を取っている。

このように、旧態依然とした冷戦時代的な思考では、核軍縮だけではなく世界平和は期待しがたいものである。日本は世界唯一の核被爆国でありながら経済大国である。そのために、日本の役割は大事なのである。また、そのために他の強大国とは異ならなければならない。まず、アジア地域だけに限定しても、日本はアメリカとは違う理想と夢を持って平和を実現していかなければならない。アメリカが軍事力を動員し、アジアと世界の平和を維持しようとするならば、日本はまた違う軸を形成し、粘り強い忍耐力をもって平和外交と緊張緩和、また核軍縮の夢を遂げるソフト・ウェア的な機能を果たしていくことができよう。近ごろ、度々問われる質問は「21世紀の日本はどんな姿になるべきか」ということである。この問いは、湾岸戦争以降、過去10年の間日本国内で絶え間なく議論された問題である。迷っている日本の姿を見る。この迷いが今までの強大諸国のように先端武器と核武装能力で競争するような日本へと変えるのであれば、世界の核不拡散のために日本に期待をかける国はなくなる。

韓日両国でアジアの平和を

日本がすべきことは多い。アジアの平和のため、中国の民主化を定着させるのに努力しなければならない。また、アメリカと中国の関係が対立関係にならないように調整者の役割を果たさな

ければならないし、韓半島の平和定着のためにも努力すべきである。また、過去10年の間、アジアから疎外されたロシアに対しても関心を傾けなければならないなど、外交的課題が山積みしている。韓国は、北東アジアの国々への侵略行為をしたことがなく、戦争被

害を最も受けた国でもあり、調整者の役割に対して本能的に動く国である。韓・日両国がよく協力していけば、アジアの平和を創り出せる貴重な同伴者になるに違いない。

JP



原子力反対は480分の39

- 衆議院議員選挙結果 -

6月25日の定員480議席（選挙前500議席定員）を争う衆議院選挙は、自民、公明、保守の与党3党が、それぞれ39、11、11と軒並み議席を減らし、3党合計で選挙前の336議席から270議席となりました。それでも、この議席数は、衆議院の過半数を占め、かつ全常任委員会で委員長を占める絶対安定多数（261議席）を確保し、連立政権は維持されることとなりました。

野党では、民主党が善戦し、改選前より33議席多い127議席となりました。自由、社民など各党も議席を増やしましたが、共産党は減少となりました。

今回の選挙においては、日本が抱える諸問題についての政策論争はあまりなく、「利権と理念の選挙」と言われるほど、争点が見あたりません。エネルギー、原子力問題についても今まで選挙と同様、選挙の争点とはなりませんでしたが、とはいえ、各党とも選挙前には公約を掲げており、その一つにエネルギー・原子力問題についても触れていますので、こ

こで紹介します。

自民党は、「原子力発電は主要なエネルギー源であり、安全管理に万全を期しつつ、今後も着実に推進する。核燃料サイクル政策を進める」。公明党は、「安全確保を大前提に原発の利用は必要。しかし、中期的には天然ガス利用や自然エネルギーの早期普及に取り組む」。また野党の中でも民主党が、「原子力開発は安全性を最優先させ、防災体制を確立させた上で慎重に推進する」。自由党は、「資源小国のわが国では原子力利用は必要。さらに自然エネルギーの利用を促進する」と表明しており、概ね、積極的推進と当面推進との表現となっています。

これに対して、野党で原子力に反対を鮮明にしている政党には、共産党、社民党があり、共産党は「原発増設計画は中止し、既存の原発も安全性を総点検して停止を含む措置をとり、展望のないプルトニウム利用はやめる。自然エネルギーの利用を重視したエネルギー計画に転換する」。社民党は、「事故の危険を考えて

も早急に原子力から撤退すべき。プルトニウム利用も撤退し、再処理を停止し、核燃料サイクル計画を凍結すべき」と、従来通り原子力の平和利用に反対の立場を堅持しています。この二つの政党の今回の獲得議席数は、共産党が20議席、社民党が19議席、合計39議席で、この議席数は全議席数の8.1%にあたります。

前述のように、今回の選挙では原子力問題は選挙の争点にはなりませんでしたが、日本の国民の原子力に対する意識は、自民党や自由党のように、今後も原子力を進めるとしている積極派と、民主党、公明党のように、原子力の利用は必要だが、中期的には自然エネルギーの利用を促進するとの容認派、共産党、社民党のように何が何でも反対する政党に代表されます。国民の原子力利用に対する意識を、定量的に今回の議席獲得数で表現することはできませんが、国民の意識の傾向はこの選挙結果からも読みとることができます。

21世紀に向けて原子力の役割を考える (社)原子燃料政策研究会・第9回通常総会

6月6日に東京・霞ヶ関において(社)原子燃料政策研究会の第9回通常総会が開催され、1999年度の業務報告、決算報告案、2000年度の事業計画、予算案が承認されました。また、理事、監事の任期満了に伴う役員を選出が行われました。

2000年度事業計画

ジェー・シー・オー社核燃料加工施設での臨界事故や、英国核燃料公社によるMOX燃料のデータの改ざんなどにより、原子力利用の是非について議論が巻き起こるとともに、MOX燃料の本格的利用の開始が遅れることになりました。地球温暖化に対応し、エネルギーの安定供給を図るためには、原子力発電は有効な選択肢の一つであり、そのエネルギーを無駄なく利用するためにはプルトニウムを効

率的に利用することが不可欠です。そのため当研究会としては、わが国の原子力、プルトニウム利用政策について一層の理解促進を図るため、原子燃料サイクルに関する諸課題について広範な観点から検討していくこととなりました。また地球環境問題における原子力発電の役割、核兵器解体プルトニウムの処分問題、放射性廃棄物処分問題、核不拡散及び核軍縮問題などを検討し、その成果を内外に情報提供することといたします。

理事・監事の選任

任期満了に伴う理事・監事の選任が行われ、今までの役員が再任されました。

21世紀を前にして、エネルギー問題を冷静に考えるときに来ております。20世紀

に登場したエネルギー源をどのように今後利用していくかを、長期的、広範な観点から考えなければなりません。その中で原子力の役割も明確になってくると思います。

今後とも、当研究会の活動にご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



総会風景



わが国のプルトニウム管理状況*

わが国では、プルトニウムの保有量を年1回、発表しています。1999年12月末現在のプルトニウム保有量は以下の通りです。

()内は1998年12月末の値を示す。
(単位: kgPu)

1. 分離プルトニウム量

(1999年12月末現在)

JNC再処理施設

硝酸プルトニウムなど [溶解後、分離されてから、混合転換工程までのプルトニウム]	375kg (384kg)
酸化プルトニウム [酸化プルトニウムとして貯蔵容器に貯蔵されているもの]	154kg (154kg)
合 計	528kg (537kg)

(JNC: 核燃料サイクル開発機構)

JNCプルトニウム燃料加工施設

酸化プルトニウム [酸化プルトニウム貯蔵容器に貯蔵されているもの]	2,652kg (2,737kg)
試験及び加工段階にあるプルトニウム	481kg (473kg)
新燃料製品 [燃料体の完成品として保管されているもの]	358kg (385kg)
合 計	3,491kg (3,596kg)

原子炉など

常陽 < 高速増殖実験炉 >	38kg (2kg)
もんじゅ < 高速増殖原型炉 >	367kg (367kg)
ふげん < 新型転換原型炉 >	0kg (34kg)
実用発電炉	465kg (0kg)
研究開発 < 新臨界実験装置など >	428kg (429kg)
合 計	1,298kg (832kg)

2. 燃料の原料となる酸化プルトニウムの使用状況 (1999年) 供給量

JNC再処理施設回収量	0kg (1kg)
海外からの移転量	0kg (0kg)
合 計	0kg (1kg)

使用量

もんじゅ・常陽・ふげん	85kg (-183kg)
-------------	------------------

3. 海外に存在する酸化プルトニウム (1999年12月末現在)

英国	5,957kg (5,109kg)
フランス	20,639kg (18,290kg)
合 計	27,596kg (24,398kg)

注) 基本的に海外でMOX燃料に加工してわが国の軽水炉で利用予定

* 核分裂性プルトニウム及び非核分裂性の同位体の合計

(小数点第1位の四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。)

Plutonium

Summer 2000 No.30

COUNCIL for
NUCLEAR
FUEL
CYCLE

発行日/2000年9月22日

発行人/西澤 潤一

編集人/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目10番2号

(TBRビル303)

TEL 03 (3591) 2081

FAX 03 (3591) 2088

URL  <http://www.cnfc.or.jp>

e-mail  pu-info@cnfc.or.jp

会 長

西澤 潤一 岩手県立大学学長
前東北大学総長

副会長

津島 雄二 衆議院議員

理 事 (五十音順)

今井 隆吉 元国連ジュネーブ軍縮会議
大使

江渡 聡徳 前衆議院議員

大鷹 理森 衆議院議員

大嶋 章宏 衆議院議員

後藤 茂 元衆議院議員

鈴木 篤之 東京大学大学院教授

田名部 匡省 参議院議員

中谷 元 衆議院議員

向坊 隆 元東京大学学長

山本 有二 衆議院議員

吉田 之久 参議院議員

渡辺 周 衆議院議員

印刷/アサヒビジネス株式会社

編集後記

❖ 当研究会の特別顧問の竹下登衆議院議員が、6月19日亡くなりました。76才でした。竹下氏は、わが国や世界の将来にわたるエネルギーを安定確保するためには、原子力の平和利用が不可欠であり、そのためにはプルトニウムを燃料として利用する必要があるとの信念から、1992年10月に当研究会を設立されました。竹下特別顧問の逝去は大変残念ですが、その信念を当研究会の今後の活動に活かしつつ、さらに発展させていきたいと思えます。ご冥福をお祈りいたします。

❖ 今号の韓国漢陽大学の金教授の原稿にもありますが、日本のプルトニウム利用には海外の方々の「誤解」が多々見受けられます。原子力平和利用に携わる者として残念なのは、核兵器級のプルトニウムと、原子力発電所でウランを燃やした結果作られるプルトニウムを混同されることです。北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の核開発に歯止めをかけるためにKEDO(朝鮮半島エネルギー開発機構)が提供する発電所は、軽水炉型の原子力発電所です。この発電所で作られるプルトニウム

では核兵器は無理、とアメリカも認めているからこそその提供です。日本にプルトニウムが溜まっても、燃料にしかならないグレードであることは、このことから明白です。

❖ 国連軍縮会議が8月22日から25日まで秋田市で開催されました。今回で12回目になるこの会議は、毎回地方都市との協力により実施されており、今まで仙台、京都、広島、長崎、札幌などで開催されています。今回の会議では、「21世紀の軍縮と国連：その戦略と行動」をテーマに、核廃絶などについて討議が行われるとともに、秋田市内の中学生が参加する「次世代につなぐ世界平和」と題するシンポジウムも開かれ、次世代を担う若者が平和に対する考え方を訴え、軍縮のために自分たちに何ができるかなどの質問も投げかけました。軍縮問題は、政治、経済、民族性など複雑な問題が絡み合っており、簡単に解決することができません。そのためにも若者が、様々な問題に目を向け、広い視野で物事を考える力を是非持ってもらいたいと思えます。

(編集部一同)